

日金協(コ)第 22-124 号

平成 23 年 3 月 24 日

協会員代表者 各位

日本貸金業協会
会長 飯島 巖

東北地方太平洋沖地震の被災者への対応について

今回の東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた協会員の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

さて、協会員の皆様におかれましては、今回の地震により被害を受けられたお客様に対し、下記のような適時、適切な対応をしていただくようお願いします。

記

1. 被災者からの借入申込みや債務の支払条件の変更申込み等の相談等について、被災者の要請内容や被災状況等の生活実態を踏まえて、きめ細かく丁寧に対応すること。
2. 督促等の回収業務にあたっては、特に被災状況等を十分に配慮したうえでカウンセリングを中心とした対応に努めること。

以上

本件に関する照会先

日本貸金業協会 コンプライアンス部

TEL 03-5739-3014